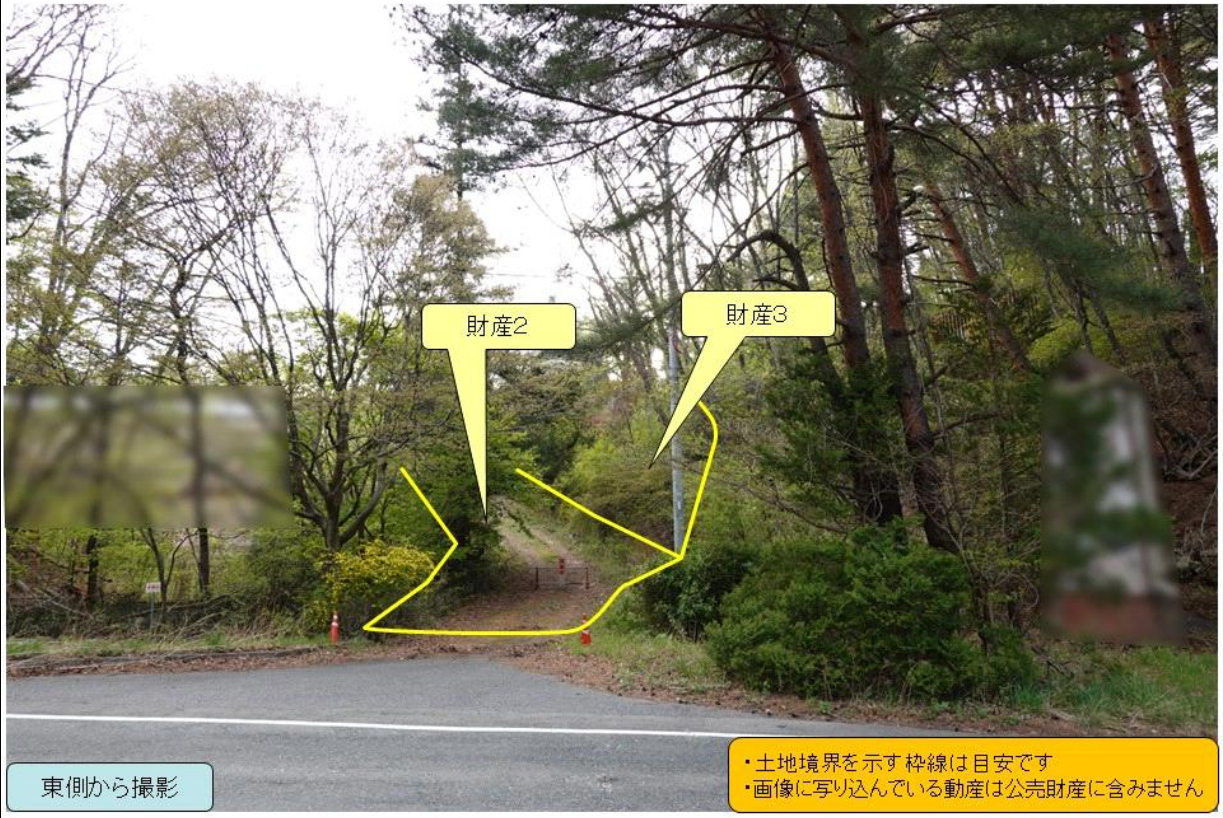
| | | | |
|---|---|---|---|
| 売却区分番号 | ２２３－１ | | |
| 見積価額 | ￥1，４１６，０００ | 公売保証金 | ￥１５０，０００ |
| 見積価額内訳 | 財産１　￥1，１９９，０００<br>財産２　￥１９８，０００<br>財産３　￥７，０００<br>財産４　￥１２，０００ | | |
| 財産の表示 | １　所在　岩手県宮古市崎山第６地割<br>地番　２０番４<br>地目　宅地<br>地積　3,753.67 平方メートル<br><br>２　所在　岩手県宮古市崎山第６地割<br>地番　２０番１３<br>地目　雑種地<br>地積　1,646 平方メートル<br><br>３　所在　岩手県宮古市崎山第６地割<br>地番　２０番１４<br>地目　山林<br>地積　2,903 平方メートル<br><br>４　所在　岩手県宮古市崎山第６地割<br>地番　２０番１５<br>地目　山林<br>地積　4,673 平方メートル<br>以上登記簿による表示 | | |
| 公法上の規制 | 区域区分の定められていない都市計画区域　用途地域の指定なし<br>建ぺい率　70%　容積率　200%<br>宅地造成等工事規制区域<br>・財産３及び４<br>一部が地域森林計画対象民有林に該当 | | |
| 接道状況 | ・財産２<br>東端において幅員約７．８メートルの舗装国道（国道４５号線）に約４から５メートル幅で等高接面 | | |
| 地盤・地勢 | ・財産１<br>おおむね平坦であるが階層状態や一部傾斜が認められる。<br>・財産２<br>おおむね東側が低く西側が高い傾斜地<br>・財産３及び４<br>がけ地部分が多い傾斜地 | | |
| 使用状況等 | ・財産１<br>第三者所有建物及び関連設備（件外財産）の敷地として使用 | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 売却区分番号 | ２２３－１ | | |
| 見積価額 | ￥1，４１６，０００ | 公売保証金 | ￥１５０，０００ |
| | 賃貸借契約等の内容は不明<br>・財産２<br>東端で接面する国道４５号線から財産１に至るための幅員約４メートルの未舗装通路部分<br>状態が悪く、車両通行が困難又は不可能<br>・財産４<br>小屋等の第三者所有建物関連設備あり | | |
| 特記事項 | ・財産全体としての状況<br>上下水道なし<br>都市ガスなし<br>筆界不明瞭<br>電柱・支線あり<br>維持・管理状況は悪い。<br>廃車、ボイラー及びエアコン室外機等の廃棄物が多数あり<br>雑草・雑木繁茂 | | |
| 住居表示等 | 岩手県宮古市崎山第６地割２０番地１ | | |
| 最寄駅等 | 三陸鉄道 北リアス線 一の渡駅 から南東方約２．２キロメートル（道路距離）<br>ＪＲ（東日本） 山田線 宮古駅 から北方約６．０キロメートル（道路距離） | | |
| その他事項 | 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。 | | |
| 留意事項 | 公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。<br>１　公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。<br>２　公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。<br>３　執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。<br>４　土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。<br>５　土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。<br><br>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む）があるものについては、国税徴収法第 89 条第３項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。 | | |

| 売却区分番号 | ２２３－１ |
|---|---|

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 223－1




仙台国税局 公売財産
売却区分番号 223－1



| 売却区分番号 | ２２３－１ |
|---|---|

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 223－1




仙台国税局 公売財産
売却区分番号 223－1



| 売却区分番号 | ２２３－１ |
|---|---|

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 223－1




仙台国税局 公売財産
売却区分番号 223－1



| 売却区分番号 | ２２３－１ |
|---|---|

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 223－1




財産1、2及び3境界付近から南東側を撮影

画像に写り込んでいる動産は公売財産に含みません

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 223－1




財産1及び2境界付近を撮影

画像に写り込んでいる動産は公売財産に含みません

| 売却区分番号 | ２２３－１ |
|---|---|

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 223－1




財産2北側から南側を撮影

画像に写り込んでいる動産は公売財産に含みません

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 223－1



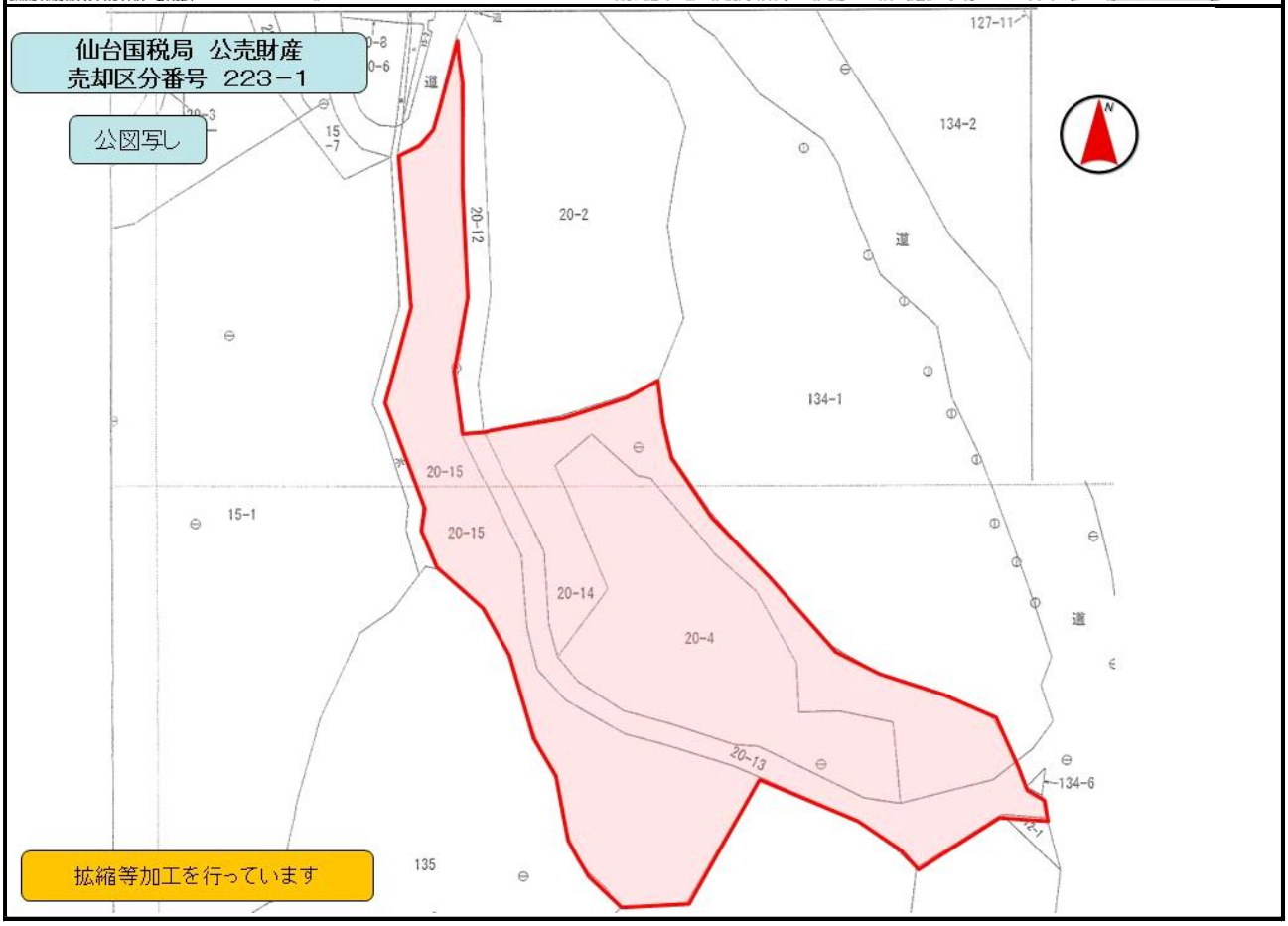

財産4西側境界付近を撮影

画像に写り込んでいる動産は公売財産に含みません

| 売却区分番号 | ２２３－１ |
|---|---|


仙台国税局　公売財産
売却区分番号　223－1
対象財産
この付近
©2024 ZENRIN Co., LTD(Z15LC-第138号)
1000 m


対象財産
この付近
©2024 ZENRIN Co., LTD(Z15LC-第138号)
100 m


仙台国税局　公売財産
売却区分番号　223－1
公図写し
拡縮等加工を行っています
20-2
20-12
20-15
20-15
20-14
20-4
20-13
134-1
134-2
134-6
15-1
135
道